利用案内 市営運動場





No.	運動施設	住所	夜間照明	備考
1	殿 山 運 動 場	新座市堀ノ内3-4-16	あり	
2	大和田多目的運動場	新座市大和田3-1025番		
3	STEC フィールド大和田	新座市大和田3-1027番	あり	原則、 市内小学生のみ
4	野 火 止 運 動 場	新座市野火止4-2-5		
5	馬場運動場	新座市馬場4-8-56		
6	堀ノ内少年野球場	新座市堀ノ内3-9-44		市内小学生のみ



新座市イメージキャラクター ゾウキリン

≪利用に関する問合せ≫

施設	新座市民総合体育館			
住 所	〒352-0022 新座市本多2丁目1番20号			
電話番号	048-478-8011 (FAX) 048-478-8013			
受付時間	午前9時から午後9時まで			
休館 日	毎週月曜日(但し祝日の場合は翌日)			
施設管理者	新座市体育施設等指定管理者			
心以自生有	公益財団法人新座市スポーツ協会			

1 利用手続等

新座市民総合体育館受付窓口にて「新座市公共施設予約システム利用者登録申請書」に必要事項を記入の上、 利用者登録を行ってください。

- ※ スポーツ、レクリエーション活動等を目的とした団体の方となります。
- ※ 登録の際は、代表者の方が必ず本人が確認できるものを持参の上、構成員の氏名、住所、年齢を所定の 申請書へ記載してください。
- ※ 市内団体は市内要件を満たす全ての構成員の本人確認書類の写しが必要です。(新座市スポーツ協会加盟団体を除く)
- ※ 在勤又は在学の方は在勤在学が証明できる書類の写しが必要です。
- ※ 中学生以下の団体の場合は、保護者(成人の責任者)が必要となります。
- ※ 登録更新は、一般団体は3年ごと、子ども団体は毎年度更新となります。なお、構成員の1/3以上に変更が 生じた場合はその都度変更手続きが必要です。

①登録条件について

◆構成員が10名以上の団体であることが登録条件 市内団体登録するには、(1)の人数要件に加え、(2)又は(3)に該当することが必要です。

- 市内団体登録
 - (1) 新座市に在住、在勤又は在学の方が10名以上(構成員が15名以上の場合は全体の 3分の2以上が必要)で構成された団体
 - (2) 市内の競技連盟等に所属していること
 - (3) レクリエーション活動を目的としたサークル又は競技連盟がないスポーツ団体
- その他団体登録上記に満たさない団体

②利用予約申込について

「新座市公共施設予約システム」または「新座市民総合体育館受付窓口」にて仮予約手続を行います。 仮予約後、10日以内(仮予約日を含む)且つ利用日の7日前までに新座市民総合体育館受付窓口にて使用料 の納入を行ってください。なお、利用日7日以内の利用申請は、新座市民総合体育館受付窓口にて予約及び使 用料を納入してください。納入後、本予約となります。(納入後は、原則返金できません)

※ 期限を過ぎると予約システムにて**自動取消**となります。

● 殿山運動場、大和田多目的運動場、野火止運動場、馬場運動場、堀ノ内少年野球場の予約システム条件

登録区分	抽選申込期間	抽選日	抽選結果確認 及び 抽選制限内申込期間	抽選後の空き 施設申込期間	利用制限
市内団体	利用月の 2か月前の 1日から9日まで) 加送中込月の 一加送中込月の 10日 11日から19日まで		抽選申込月の 20日から利用日 の7日前まで	《昼間》 土曜:月2単位、 日曜:初日:月2単位、
その他 団体		抽選に参加できま	利用月の1ヶ月前 の1日から利用日 の7日前まで	平日:制限なし ≪夜間≫ 土・日・祝:月2単位、 平日:制限なし	

- ※「抽選後の空き施設予約申込期間」から曜日問わず利用制限を解除となります。
- ※ 抽選申込は1日連続4時間(2単位)までの申込が可能となります。
- ※ 大和田多目的運動場の第2・第4土曜日及び第1・第3・第5日曜日は広場開放のため予約できません。

● STEC フィールド大和田の予約システム条件

登録区分	抽選申込期間	抽選日	抽選結果確認 及び 抽選制限内申込期間	抽選後の空き 施設申込期間	利用制限
市内 子ども団体	利用月の 2か月前の 1日から9日まで	抽選申込月の 10日	抽選申込月の 11日から19日まで	抽選申込月の 20日から利用日 の7日前まで	《昼間》 土曜:月2単位、 日曜・祝日:月2単位、 平日:制限なし
その他 団体		抽選に参加できま	利用月の1ヶ月前 の1日から利用日 の7日前まで	平日: 制限なじ ≪夜間≫ 土・日・祝: 月2単位、 平日: 制限なし	

※ 抽選申込は1日連続4時間(2単位)までの申込が可能となります。

2 利用時間

夏時間(4月~10月)

		夜間①	夜間②			
7時 ~ 9時	9時~11時	11時~13時	13時~15時	15時~17時	17時~19時	19時~21時30分

冬時間(11月~3月)

昼 間				
8時~10時	10時~12時	12時~14時	14時~16時	

夜間①	夜間②
17時~19時	19時~21時30分

◆夏時間の夜間(1)(17時~19時)について

照明を利用しない場合は、昼間の使用料として申請ができます。必ず申請の際に窓口で照明を利用しない旨を申し出てください。ただし、当日の天候状況(霧や雨等)により「夜間照明」が必要になった場合は、窓口にて夜間照明の申請を行ってください。

※ 大和田多目的運動場は、利用予約がない場合は時間により「午前」又は「午後」の区分で広場開放します。

3 休場日

- ① 毎週月曜日(祝日にあたる場合は翌日)
- ② 年末年始(12月29日から1月3日まで)
- ③ その他、管理上臨時に休場することがあります。

4 使用料

運動施設	昼 間	夜間①	夜間②	備考
殿 山 運 動 場	2,090 円	8,380 円★	10,470 円	夜間①: ★昼間の使用料
大和田多目的運動場	2,090 円			※夏時間に限り、照明なし利用可
STEC フィールド大 和 田	6,110 円	8,200 円★	8,720 円	
野火止運動場	2,090 円			
馬場運動場	2,090 円			
堀ノ内少年野球場	無料			

- ※ 市外の登録団体が利用する場合は、上記表の倍額となります。
- ※ 市内の小人団体(中学生以下)が利用する場合は、上記表の1/2となります。
- ※ STEC フィールド大和田は市内の小人団体(中学生以下)が利用する場合は、上記表の1/3となります。
- ※ 利用単位は1単位2時間、夜間②は2.5時間となります。
- ※ 夏時間に限り、夜間①の利用は照明なし★昼間の使用料で利用することができます。
- ※ 大和田多目的運動場を広場開放として利用する場合は無料となります。

5 利用取消について

使用料納入後に利用取消をする場合は、利用日の7日前までに「還付申請手続」を行うことで使用料の半額を還付します。ただし、利用日から7日以内になると払い戻しできません。

- ※「還付申請手続」には、利用許可書、利用者の印鑑及び振込口座名等の記載が必要となります。
- ◆悪天候等で使用できなかった場合は、「還付申請手続」を行うことで使用料の全額を還付いたします。
 - ※「還付申請手続」には、利用許可書、利用者の印鑑及び振込口座名等の記載が必要となります。

6 利用日の変更(振替)について

- ◆悪天候等で使用できなかった場合に限る
 - ア「還付申請手続」を行い使用料の全額を還付します。
 - イ 同条件で「予約システム」にて仮予約を行い、本予約の際に悪雨天時の許可書を提出して振替を行います。
 - ※ 振替については、年度内でお願いいたします。
 - ※ 年度を超えた場合は、「還付申請手続」行ってください。

7 鍵の借用(出入口、照明、倉庫)

①出入口の鍵について

ア STEC フィールド大和田 大和田多目的運動場 殿山運動場 堀ノ内少年野球場 は、出入口の鍵を借用してください。

イ 野火止運動場 7時~9時の利用者に限り、事前に出入口、倉庫等の鍵を借用してください。

利用の前日又は当日に「新座市民総合体育館」まで施設の出入口の鍵を受け取りに来館してください。 返却については、**利用終了時間より30分以内**に返却をお願いします。

◆返却が遅れる場合

必ず新座市民総合体育館へ連絡をしてください。連絡無く返却の遅れた団体については、それ以後の申請を 取消、次回からの申請受付をお断りすることがあります。

- ※ 利用日が市民総合体育館の休館日にあたる場合は、前日までに来館してください。
- ※ 鍵の紛失には注意してください。

②夜間照明利用について

夜間照明は、各利用団体で専用鍵を使い照明を点灯して頂きます。利用の前日又は当日に 「新座市民総合体育館」まで施設の照明の専用鍵を受け取りに来館してください。

- ③各施設の倉庫内備品の利用について(ラインカー、野球ベース)
 - ◆新座市民総合体育館にて倉庫の専用鍵を受け取り利用してください。
 - ※ 利用後の施錠は必ず行ってください。
 - ※ 殿山運動場の野球ベースは、キャップをして倉庫へ片付けてください。
- ④その他の施設については、管理人の指示に従い利用してください。

8 施設の利用の制限について

新座市暴力団排除条例の規定に基づき、施設の利用が暴力団の利益となる利用等と認められるときは、利用等を許可しません。また、許可した後に暴力団の利益となる利用等であることが判明した場合は、利用等の許可を取り消します。なお、暴力団の利益となる利用等を制限するため、利用等の許可の決定にあたり、必要と認める場合には、所管の警察署に照会する場合があります。

9 施設の種目制限(下記の種目一覧参照)

<大人登録団体> ●は利用可、△は条件付きの利用可、無印は利用不可

施設	大和田多目的	STEC フィールト	殿山	野火止	馬場
団体登録	市内市外	市内市外	市内市外	市内市外	市内市外
軟 式 野 球			• •	• •	
硬 式 野 球					
サッカー			Δ Δ		
フットサル		•			
ソフトボール			Δ Δ		•

<子ども登録団体> ●は利用可、△は条件付きの利用可、無印は利用不可

施 設	大和田	多目的	STEC 7	ィールド	殿	(山	野り	火止	馬	場	堀。	内
団体登録	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
軟 式 野 球					Δ	Δ	•	•	Δ	Δ	•	
硬 式 野 球					Δ		•	•	Δ			
サッカー	Δ	Δ	•		•	•						
フットサル			•	•								
ソフトボール					Δ	Δ			•	•		

- ※ その他種目や条件付き施設については、必ず確認してから予約してください。
- ※ サッカーゴールは必ず元の位置に戻してください。

10 利用上の注意

すべての運動場 共通事項

1	利用時間は、準備から後片付けまでの時間を含んだものです。使用後の整理整頓、清掃は全て利用者
	が行ってください。
2	利用の権利の譲渡・転貸をすることはできません。無断で利用許可内容を変更した場合、それ以後の利
	用受付をお断りすることがあります。
3	運動場(フィールド)内での飲食や、酒気を帯びての利用はできません。
4	ゴミ等は必ず各自でお持ち帰りください。
5	施設及び器具類は、大切に利用してください。
6	危険物の持ち込み及び火気の使用はしないでください。
7	ペット等を連れての入場やゴルフの練習はできません。
8	敷地内において許可なく物品の販売や貼紙などは固くお断りします。
9	駐車場の御利用について
	★近隣の方々の御迷惑にならないよう下記を厳守してください。
	① 駐車場内でスポーツ活動を行うことはできません。
	② アイドリングは禁止です。必ずエンジンを切ってください。
	③ 駐車場内は事故防止のため、徐行してください。
	④ 飲食、集合、ミーティング等の駐車場目的以外には利用しないでください。
10	利用上の決まりを守れないときは、利用を禁止させていただくことがあります。
11	その他管理人の指示に従うようお願いいたします。
12	全ての運動施設は敷地内禁煙となります。

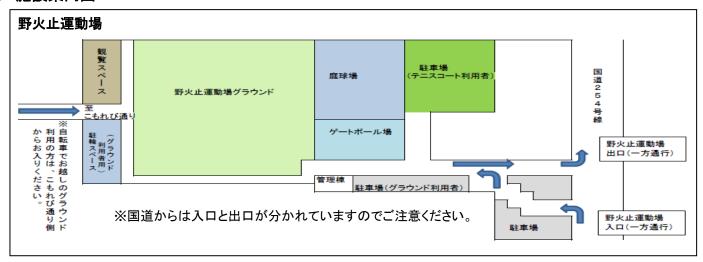
野火止運動場 特記事項

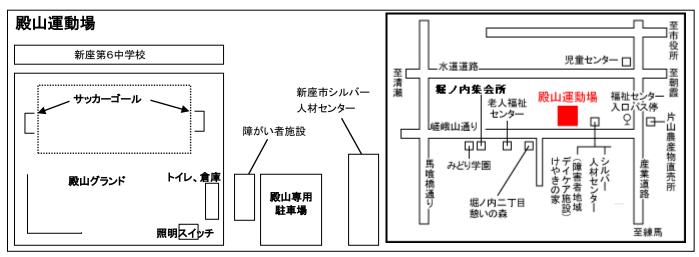
1	野火止運動場の駐輪場を御利用について
	① グランドを利用する方は、こもれび通り側からお入りください。
	② 庭球場、ゲートボール場を利用する方は国道側から降りて通ってください。
2	駐車場の利用は施設利用前後20分まで(早朝利用時は特に留意すること。)としてください。
3	集合時間は利用の20分前(早朝利用時は特に留意すること。)としてください。
4	近隣住宅及び事務所への騒音に配慮した利用をしてください。
5	放送設備、ハンドマイク、メガホンの使用を禁止します。
6	応援の際の太鼓、ラッパ等の鳴り物器具の使用及び罵声は禁止とします。

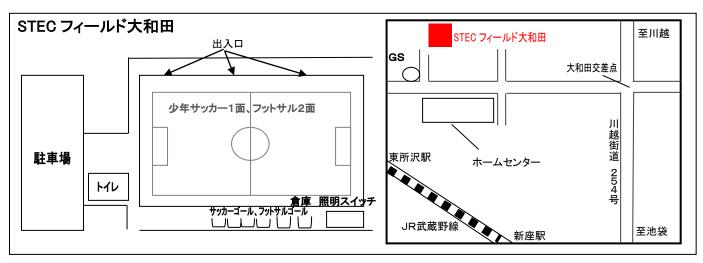
STEC フィールド大和田 特記事項

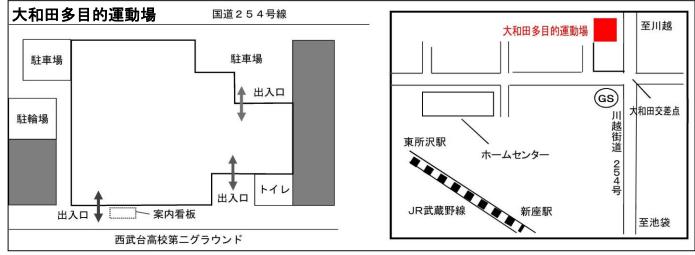
1	フィールド内へは、トレーニングシューズ、スパイク等の運動靴で使用してください。
	※ 人工芝を傷つける場合があるので、ヒールがある靴等では、フィールドに入らないでください。
2	人工芝を持ち上げたり、手でむしったりしないでください。
3	人工芝が切れたり、下地がへこむ恐れがありますので、硬いもので人工芝に衝撃をあたえないで
	ください。
4	ゴムチップが流れてふたが閉まらない恐れがありますので、側溝のふたは開けないでください。
5	サッカーゴールは元に位置に戻してください。

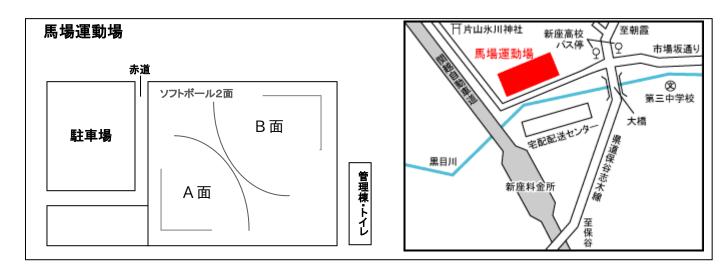
11 施設案内図

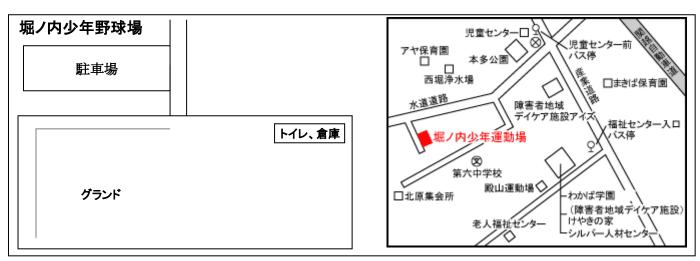












令和5年6月1日改訂